

新型コロナワクチンの製造株に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、当該感染症のまん延を予防するため迅速に実施する必要があるところ、当該感染症に係るワクチンについて、予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定による予防接種において使用するに当たって、その構成等について所要の検討を行う。

2. 検討事項

今後、予防接種法附則第7条第1項の規定による予防接種において使用することが想定されるワクチンの構成について

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

4. 運営

- (1) 本検討会は、厚生労働省健康局長が構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、構成員以外の学識経験者、ワクチン製造及びこれらの関連分野の専門業務に精通した者等の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会の座長は、構成員の互選により選出する。
- (4) 本検討会は、別に申し合わせた場合を除き、公開するとともに、議事要旨を作成し、公表する。
- (5) 本検討会の庶務は、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室において行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

氏名	所属・役職
石井 健	東京大学医科学研究所 感染・免疫部門ワクチン科学分野 教授
大曲 貴夫	国立国際医療研究センター 国際感染症センター センター長
岡田 賢司	福岡看護大学 基礎・基礎看護部門 基礎・専門基礎分野 教授
鈴木 基	国立感染症研究所 感染症疫学センター センター長
高橋 宜聖	国立感染症研究所 治療薬・ワクチン開発研究センター センター長
○脇田 隆字	国立感染症研究所 所長

○：座長
敬称略・五十音順